

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：林学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>森林には、①自然災害の防止、生物多様性の保全、気候変動対策などの多面的役割の発揮、②「脱炭素」を実現するカーボンニュートラル素材としての社会実装、③森林の保全と利用の両立を目指す持続的な森林経営など重要な課題が山積している。このような多元的な諸問題の解決のための議論の場として本分科会を設置する。</p> <p>その職務は、①森林の利用と保全の両立に重要な事項を審議し、その実現をはかること、②関連学協会との連絡・連携を図り、社会に情報発信を行うことである。</p> <p>本分科会では、第二部の広義の林学分野を中心に、第一部（政治・経済）、第二部（土木・建築）を含む研究者コミュニティを組織し、既存の分野の枠組みを超え議論する。</p>
4	審議事項	<p>1. 森林の利用と保全の両立に関する重要事項</p> <p>2. 学協会との連携と情報発信に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	